

PPP 情報共有と取引コスト理論・・納税者に注意の方向を示唆する情報

公会計の改革と共に住民等地域との自治体財務情報の共有による PPP の進化が重要となる。その際にパートナーシップの関係において「取引コスト理論」を踏まえることが重要である。取引コスト理論とは、取引を行う場所、取引する財やサービスの性格、そして取引を行う当事者の意思決定の特性等により生じるコスト問題を中心に、「市場の失敗」によって発生する財務問題を分析する理論である。この理論では、取引に関するコストを事前・事後に分解し、そこに存在する行政の意思決定の特性を整理することで、コスト認識と評価の両面からパートナーシップの情報共有をサポートすることができる。なお、取引コスト理論の取引とは、民間の売買だけでなく政策展開を通じた経済価値の移動をも意味する。

行政に関わる取引コストとして、「事前コスト」と「事後コスト」の二つが挙げられる。「事前コスト」とは、施設等を完成させるまでの企画・立案、契約締結と執行プロセスに要するコストを意味する。「事後コスト」とは、施設等を完成させた後、実際に運営する際に生じると考えられる事後的な瑕疵に対するコスト、事業の更新・維持に関するコスト等を意味する。事後コストにおいて、コストをどのように配分するのは、リスクの所在、情報の非対称性（経済活動を行う主体間において、把握している情報の量と質に格差があること）などによって大きく変動し、組織の目標達成や財政状況に大きな影響を与える要素になる。しかし、行政では特にリスクの存在や環境の不確実性への認識が不十分であり、加えて行政が確保している情報が限定的であることなどから、事後コストに関する認識と対応が極めて不十分な場合がほとんどであり、そのことが財政の将来リスクを拡大させる要因となる。行政組織が事後コストを不十分にしか認識してこなかった理由としては、以下の点が挙げられる。

公会計の特性・・行政組織の場合、公会計自体が事前会計としての性格を持ち、予算単年度主義の中で予算執行のための情報を形成することが重視され、事後コスト形成の仕組みが欠落している。前例踏襲型の体質・・現実の行政活動では、前例を踏襲することで自らの意思決定の正当性を確保し責任を回避する体質が存在する。事後コスト予測に必要な将来情報に問題が存在・・事後コストの測定には、将来予測に基づくデータの認識が重要になる。しかし、このような将来予測は、現在、過去に比べて必然的に信用力を落とさざるを得ない。仮に、同等の信用力を確保しようとするれば、より多くの努力と説明責任を負う必要がある。そのため、行政では過去である前例に正当性を求め踏襲することが選択されやすい。

既得権等過去の配分ルールに関する見直しの回避・・意思決定や事業への参加者が固定的でかつ利害関係が多いほど、「参加者変更のためのコスト」や「サンク・コスト（既存プログラムに関する先行投資の存在）」が高くなる。このため、不確実性を伴う事後コストを把握せず前例踏襲型の事前コストのみが重視されることになる。このような傾向は、行政組織が肥大化し、行政内部の組織間情報の非対称性が強まり、意思決定の調整コストや組織の維持コストが増大するほど高まる。事後コストを把握しない取引は、住民の財政錯覚や政治による利益誘導体質を強めると同時に、行政に過度な責任を抱え込ませ最終的に高いコスト負担を財政にもたらす。このような問題を克服するために事前コストだけでなく事後コストも積極的に認識することで、財政情報を充実し、より適切な資源配分を実現することを求める。

事後コストを認識しない体質は、インクリメンタリズム（増分主義）の中の行動様式としては矛盾を顕在化させずに済んできた。しかし、資源の限界を認識する経営概念の中では許容することが困難になってきている。特に公会計が持つ事前会計としての性格は、財政民主主義の担保として存在するものであり、民主主義にとって不可欠なものである。一方で、管理会計として意思決定のための会計情報を形成するシステムも求められている。また、将来情報に不確実性が伴うのは当然であり、むしろ不確実であることを認識し政策対応することが必要である。それは、納税者たる住民に注意の方向性を示す情報でもある。